

2020年度 事業報告

法人の名称 特定非営利活動法人 横浜依存症回復擁護ネットワーク

1 事業の成果

当法人が行う特定非営利事業のいくつかを開始（準備も含め）することができた。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	内容	日時	場所	従事者人員	受益対象者 範囲・人数	事業費 (円)
①依存症患者、家族に対する面談、相談	あらゆる依存症当事者、家族、支援者が集うオールリカバリーミーティングを実施した	週1回	横浜市内	3人	依存症患者、家族、支援者ら、各回8～10人	0
②講習会・セミナー開催に関する事業	リカバリーコーチ制度の導入に向け、コネチカット州CCARのリカバリーコーチアカデミー初任者研修を受講した。	2021年3月	米国コネチカット州	1人		0
	リカバリーコーチ制度の導入に向け、助成金獲得に向け、情報収集、申請を行った。	通年	事務所等	2人		0
③障害者総合支援法に基づく計画相談、自立生活援助事業	計画相談支援事業の開設に向け、調査研究を進めた	通年	事務所等	3人		0
④地域活動支援センターの運営	センターを開設し、運営を始めた	2020年11月より週6日	YRC	3人	利用登録者20名、1日10～15人が利用	8,670,600
⑤地域の団体、施設との交流促進	横浜市こころの相談センターが主催する連絡会等への参加	数回	横浜市内等	3人		0
	NPO法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会、アクション企画委員会が企画する研修会等への参加	数回	横浜市内等	3人		0
⑥広報事業	広報誌「Y-ARAN」を発行した	年5回	横浜市内等に配布	1人	会員、当事者、家族、支援者および病院、福祉施設、行政機関等、各回約500～700部	0 (別途、管理費計上)
	ホームページの制作を進めた	2020. 8～	事務所等	2人		0 (別途、管理費計上)

その他

総会（7月15日）、理事会（計6回）を開催し、2020年8月より事務局長（非常勤）を配置した。YRCの利用者に居所を求める人が多くなったため、共同生活の拠点となる「滝頭ハウス」が開設された。